

様式第一号

法人名 医療法人 創和会  
所在地 倉敷市幸町2-30

※医療法人整理番号

貸借対照表  
(2024年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	3,828,770	<b>I 流動負債</b>	4,227,325
現金及び預金	1,950,898	買掛金	488,592
事業未収金	1,671,146	短期借入金	2,140,000
未収金	40,926	1年内返済予定の長期借入金	411,537
たな卸資産	135,817	未払金	340,565
前払費用	36,450	未払費用	484,242
その他の流動資産	3,820	未払法人税等	261
貸倒引当金	△ 10,288	未払消費税等	2,966
<b>II 固定資産</b>	5,922,868	預り金	82,624
1 有形固定資産	5,761,413	賞与引当金	276,526
建物	3,520,797	その他の流動負債	8
構築物	91,136	<b>II 固定負債</b>	4,745,865
医療用器械備品	528,748	長期借入金	2,724,397
その他の器械備品	148,217	長期未払金	106,092
車両運搬具	0	退職給付引当金	1,515,094
土地	1,247,713	役員退職慰労引当金	400,282
建設仮勘定	224,800	負債合計	8,973,191
2 無形固定資産	93,341	純資産の部	
ソフトウェア	92,617	科目	金額
その他の無形固定資産	724	<b>I 出資金</b>	1,630
3 その他の資産	68,113	<b>II 積立金</b>	776,817
長期前払費用	9,593	固定資産圧縮積立金	57,496
保険積立金	53,022	繰越利益積立金	719,321
その他の固定資産	5,497	純資産合計	778,447
資産合計	9,751,639	負債・純資産合計	9,751,639

様式第二号

法人名 医療法人 創和会  
所在地 倉敷市幸町2-30

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		10,221,110
2 事業費用		
(1)事業費	10,163,450	
(2)本部費	-	10,163,450
本来業務事業利益		57,659
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		253,560
2 事業費用		300,243
附帯業務事業損失		△ 46,683
事業利益		10,976
II 事業外収益		
受取利息	37	
還付加算金	343	381
III 事業外費用		
支払利息	28,535	28,535
經常損失		△ 17,178
IV 特別利益		
施設設備補助金	247	247
V 特別損失		
固定資産圧縮損	247	
固定資産除却損	4,884	
解体撤去費用	7,033	12,164
税引前当期純損失		△ 29,096
法人税・住民税及び事業税	267	
法人税等還付税額	△ 18,934	
法人税等調整額	597,853	579,187
当期純損失		△ 608,283

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

### 2 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産  
最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物は定額法）

#### ② 無形固定資産

定額法

### 4 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職給付に備えるため、退職金規定に基づく期末要支給額により計算し、計上しております。

### 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

### 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付引当金の計上基準について

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引について  
リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借処理によっております。
- ③ 貸倒引当金の計上基準について  
前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、法人税法（1965 年法律第 34 号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。
- ④ 補助金等の会計処理  
固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、2008 年 3 月 31 日以前に取得した固定資産については積立金方式によって処理し、2008 年 4 月 1 日以降に取得した固定資産については直接減額する方法によって処理しております。

7 重要な会計方針の変更に関する事項

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

- ① 担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりであります。

土地	882,109千円
建物	2,659,054千円
合計	3,541,163千円

- ② 担保に係る債務の金額

短期借入金	1,031,170千円
長期借入金	2,702,459千円
合計	3,733,629千円

10 法第 51 条第 1 項に規定する関係事業者に関する事項

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

- ① 社会医療法人化  
当法人は、2024年 4 月 1 日付で社会医療法人へ移行いたしました。社会医療法人化に伴い、医療保健業の法人税等は非課税となり、会計上と税務上の資産及び負債の差額である一時差異について重要性がなくなるため、当会計年度において繰延税金資産及び繰延税金負債を取り崩しております。

② 事業の譲受

当法人は、2024年3月21日開催の理事会において、株式会社はあもにい倉敷より健康増進事業及び介護事業を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2024年4月1日付で当該事業の事業譲受を行いました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称

譲受先企業の名称 株式会社はあもにい倉敷

(2) 事業譲受日

2024年4月1日

(3) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. その他取引の概要に関する事項

(1) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(3) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

1.3 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

① 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：千円)

	前会計年度末	増加額	減少額	当会計年度末
土地	84,826	-	-	84,826

② 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

(単位：千円)

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
医療用器械備品	143,571	18,634
その他の器械備品	243,287	128,684

③ 有形固定資産の減価償却累計額

8,334,656 千円

④ 補助金等の内訳

(単位：千円)

内訳		交付者	金額
運 営 費	岡山県新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業補助金	岡山県	169,591
	令和5年度岡山県医療・福祉施設等物価高騰対策支援金	岡山県	14,918
	岡山県新型コロナウイルス感染症院内感染発生医療機関支援事業補助金	岡山県	4,060
	令和5年度岡山県医療機関食材料費高騰対策支援金	岡山県	2,905
	特定求職者雇用開発助成金	岡山労働局	1,350
	その他	その他	3,525
施設整備	医療扶助のオンライン資格確認等導入に必要となるレセコン改修等に係る助成金	支払基金	247

1.4 追加情報

① 吸収合併

当法人は理事会において、医療法人三祥会を吸収合併することを決議し、2022年11月1日付で経営権の承継に係る合意書を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合法人の名称

被結合企業の名称 医療法人三祥会

(2) 企業結合日

現在検討中であります。

(3) 企業結合の法的形式

当法人を存続法人とし、医療法人三祥会を消滅法人とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後の法人の名称

社会医療法人創和会

2. その他取引の概要に関する事項

合併後の当法人の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び決算期に変更はありません。